

令和国民会議（令和臨調）「共同代表声明」
～政党改革を起点とした令和の「政治改革大綱」策定を～

日本の有権者は30年前に処理したはずの「政治とカネ」の問題という不都合な現実を再び眼前に突きつけられている。これは正に、政治における「失われた30年」そのものの姿である。今般の派閥主導の政治資金パーティーをめぐる疑惑はかつてのリクルート事件としばしば比べられるが、有力政党の政治家や派閥の組織的関与の可能性が指摘されている点で事態はより深刻である。その上更に深刻なのは、支持率が急落しているにもかかわらず、事態の收拾に対する政権与党の側から見るべき方針の提示がなく、政治の機能不全状態が放置されていることである。そして、この与党の危機にもかかわらず、野党が受け皿としての役割を十分に果たしているようには見えないことである。

改革の核心は政党である。われわれは、今般の疑惑事件を単に政治資金規正法上の違反行為として処理することに終わることなく、政治とカネの関係を含め、政治のあり方全体を見直す運動の起点にすべきであるとする。かのリクルート事件に際し、自民党は平成元年に「政治改革大綱」という記念碑的文書を遺し、自民党のみならず党派を超えて心ある与野党政治家や民間各界にも影響を与え、時代を動かした。われわれの目標は、政治改革に真摯な関心を持つ政治家たちの参加を得て、彼ら彼女らを後押ししながら、平成の「政治改革大綱」の検証の上に、政党改革を起点とした令和版の新たな「政治改革大綱」を作成し、それに従って政治を新しい時代にふさわしい姿に変えていくことである。

ここで、われわれの念頭にある政党改革及びそれと表裏一体の関係にある幾つかの大綱で検討されるべき最低限の課題を簡潔に列挙し、各党各界に対する呼びかけに代えたい。本年より令和臨調は、下記項目をはじめとして政府・与党関係、官僚制のあり方、衆参二院制のあり方、国・地方関係、地方政治のあり方、有権者の政治参加促進、政治インフラの充実など、令和の政治改革・統治機構改革の主要課題について本格的に問題提起を開始する。

1. 政党のガバナンス・コードの確立・強化（党運営ルールの明確化、政党本部・支部等のあり方、派閥の位置づけ、候補者選定・所属議員の人材育成・管理・リーダー選抜ルール、政治資金の監視態勢、公約のあり方、政策立案・事務局機能の充実、政党関連法制の再検討と政党法検討の是非など）
2. 政治資金制度の諸改革（公開基準引き下げと厳罰化、公私の峻別、政治資金報告書等のデジタル化、現金による政治資金收受の禁止、企業・団体寄付のあり方、政治資金についての調査・制裁権限を持つ独立委員会等の必要性の是非、既存の政党助成制度等の再評価など）
3. 国会の改革（与野党と政府の役割のリバランスを前提にした通年国会の実現、与党事前審査制と党議拘束の見直し、質疑以外の国会審議の新たな可能性の追求、国会スケジュール管理への政府の関与、首相の解散権のあり方、国会の自律権を賭けた政治倫理確立の制度的方策など）
4. 選挙制度・選挙運動の点検・評価（現行選挙制度の点検と問題点洗い出し、人材の新陳代謝の方策、被選挙権年齢の引き下げ、投票率の低迷の意味するもの、有権者起点での現行公選法体系全体の総点検、人口の地域間格差の広がりとの両立など）

令和6年1月11日

令和国民会議共同代表 茂木友三郎 佐々木 毅
小林 喜光 増田 寛也